

知床世界自然遺産候補地科学委員会について

平成 17 年 2 月 15 日（火）第 2 回科学委員会が北海道大学農学部講堂で開催された。

第 2 回委員会において発表・議論された内容の要旨は次のとおり。

1. 知床に関する検討の枠組み（資料 2 - 2 参照）

知床に関する様々な委員会、会議など検討の枠組みについて事務局が説明を行った。

たくさんの会議が立ち上がっているが、行政がパイプ役となり、それぞれの議論の内容が他の会議における検討に反映されることが重要。

2. 知床における調査項目の検討（資料 2 - 3 参照）

エゾシカWG、植物、動物、海洋、河川の各専門家から、今後知床で進めるべき調査項目を提案してもらい、優先度の議論を行った。

外来生物への対策について共通の認識が必要。また、除去の効果を把握することも重要。

自然環境の実態把握については、まず IUCN から指摘を受けている事項に関する分野の優先度が高い。それに加え、特に必要なものを調査していくこととなる。

将来との比較が可能となるよう、インベントリ(目録)の作成が非常に重要である。

陸と海をつなぐものは河川だけではない。海岸線も重要な役割を有しており、海岸部の生物のインベントリも必要。

既存資料のデータベースづくりやデータの共有化が必要。

3. エゾシカワーキンググループの報告

午前中開催されたエゾシカWGについて、梶座長から以下のような報告を行った。

- ・ 知床半島では、エゾシカの高密度化により、特に海岸草原と越冬地を中心とした植生への強度の影響が進行中であり、生物多様性の低下が懸念される。
- ・ 知床のエゾシカ個体群は過去にも局所的な絶滅があり、再侵入した個体群が爆発的に増加したと思われる。
- ・ 粗放的なゾーニング管理から開始し、将来的には個体群動態と生態系へのインパクトに基づいた詳細計画を策定する。
- ・ 管理目標は仮説とし、目標達成のための実験を行いながら、その結果をモニタリングすることによって実証していく順応的管理を採用する。

知床岬のガンコウラン等は一部に残存しているにすぎず、将来回復するかは不明。したがって予防的な対策をとることが重要。

4. 新たなワーキンググループの設置

以下の事項について検討するワーキンググループの設置が承認された。

知床の世界自然遺産候補地を管理する行政機関が、候補地内の河川工作物へ魚道の設置等を検討するにあたり必要となる、河川工作物のサケ・マスに対する影響評価及びその結果に基づく科学的観点からの助言。

知床世界自然遺産候補地を管理する行政機関が、候補地及びその周辺海域における海域の調査を実施し、「多利用型統合的・海域管理計画」を作成するにあたり必要となる、海域調査の項目及び結果の評価並びに管理計画に盛り込むべき内容に関する科学的観点からの助言。

構成委員は以下のとおり。なお、特別委員は委員長と構成委員に一任された。

河川工作物WG

小宮山 英重（野生鮭研究所）

中村 太士（北海道大学大学院農学研究科教授）

海域WG

小林 万里（NPO法人 北の海の動物センター）

桜井 泰憲（北海道大学大学院水産科学研究科教授）

佐野 満廣（北海道立稚内水産試験場長）

松田 裕之（横浜国立大学環境情報研究院教授）

5. その他

2月2日付IUCN書簡について、事務局から説明を行った。また、回答案のとりまとめにあたり、海域ワーキンググループが中心となって検討し、科学委員会として助言を行うこととなった。

科学委員会のもとに設置された海域ワーキンググループが、2月26日及び3月7日に開催された。

2月2日付IUCN書簡への回答案を行政機関がとりまとめるにあたり、科学的な観点から助言を行うため、海域ワーキンググループを2回開催した。町及び関係漁協等もオブザーバーとして参加し、積極的に議論に加わった。会議の要旨は次のとおり。

1. 検討の前提に関する共通認識

これまでの地元説明の経緯やIUCN書簡を踏まえ、WGにおける検討の前提として以下の4点が提案され、科学委員の共通認識を得た。

国、道から世界遺産のための新たな漁業規制はしない。

推薦海域を十分に広げる。

海域（生態系）の保護を強化する。

持続可能な漁業を海域管理計画の必須要素とする。

しかし、IUCN書簡に盛り込まれた「及び」については、今後、漁業者と十分話し

合っていく必要があるとの認識で一致した。

2. IUCN指摘事項に関する検討

指摘事項 a (海域管理計画) について

漁協が行っている自主管理措置は、Community-based management であり、海洋保護区の考え方に合致する水準の高いもの。

自主管理といってもモニタリングなどについて行政の支援が必要。

できれば3年以内に海域管理計画を作成することが適切である。まず、1年以内を目途に既存の自主管理措置をまとめて素案をつくり、並行して進められるモニタリング調査の結果や別途検討される海洋レクリエーションのルールづくりの状況などを踏まえ、可能なものから反映させて3年以内の完成を目指す。

持続的な漁業と海洋生態系の保全を両立させることが基本。

関係漁協にはオブザーバーとして参加してもらい、意見を出してもらおう。

漁業者に対し遺産になることのメリット(資源管理につながることや支援体制の整備など) を示す必要。

海ワシ類、海棲哺乳類については、既存の枠組みでも保護管理のための調査が進みつつある。

管理計画を作った後もモニタリングとその結果の評価を行い、見直していくことが重要。

指摘事項 b (推薦海域の拡張) について

当初、科学委員会では海域の拡張まで主張していなかったが、IUCNの指摘を踏まえ、海洋生態系と陸域生態系とのつながりにおいて重要な海域を検討する。

その一つの視点としては、生物生産量が高く、多様な種が生息する陸棚(水深200m) を基準とすることが考えられる。

陸棚上であればモニタリング等の調査研究や管理が可能と考えられる。

遺産海域を「サンクチュアリ(聖域) 」と勘違いされると、外部から様々な批判が出るかもしれないが、そうでないことを行政は対外的に説明していくべき。

科学委員会は、あくまで科学的な観点から重要な海域を助言する。どこまで拡張するかは、助言を踏まえて行政側で判断する。